資料４－２

ワクチン・検査パッケージ定着促進等事業について

１　検査無料化（PCR 等検査、抗原定性検査）に係る事業

（１）ワクチン・検査パッケージ定着促進事業

健康等の理由でワクチン接種が受けられない方が「ワクチン・検査パッケージ」等を利用するための検査費用を補助するもの

【無料検査の対象者】

・健康上の理由でワクチン接種が受けられない方

・12 歳未満の子供

（２）感染拡大傾向時の一般検査事業

感染拡大の傾向がみられる時期において、感染不安を感じる無症状者の検査費用を補助するもの

【無料検査の対象者】

・感染不安を感じる住民※

※　感染拡大の傾向が見られる場合であって、知事が必要と判断した期間に限る。

２　検査無料化の手続きについて

（１）検査実施事業者の登録

・対象となる検査事業者

医療機関、薬局、衛生検査所等、ワクチン・検査パッケージ制度等登録事業者

・検査事業者の登録

（第１次募集）

応募期間：令和３年 12 月９日～令和３年 12 月 15 日（応募状況等を勘案して追加募集）

（２）応募状況

現在、取りまとめ中

※　令和３年 12 月中に、２次医療圏ごとに１箇所以上の検査事業者が登録されることを想定

（３）無料検査開始までのスケジュール（見込）

～12 月 15 日：事業者登録受付

12 月 17 日：事業者登録

12 月 17 日：国への検査促進計画の提出（国との事前協議）

12 月 17 日以降の国との協議終了日：検査無料化事業開始